

高松医療センターの医療サービスに関する掲示

令和 7 年 4 月 1 日現在

1. 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。
2. 当院は、以下の各種指定を受けた医療機関です。
厚生労働省の臨床研修指定病院、保険医療機関、国民健康保険療養取扱機関、労災保険指定病院、生活保護指定病院、更生医療指定病院、第二種感染症指定医療機関（結核）、原子爆弾被爆者一般疾患医療取扱病院
3. 当院は、基本診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、四国厚生支局長に以下の施設基準を届けています。
障害者施設等入院基本料（入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員配置）（看護補助体制充実加算1）（夜間看護体制加算）、結核病棟入院基本料（入院患者さん7人に対して1人以上の看護職員配置）、救急医療管理加算、診療録管理体制加算1、特殊疾患入院施設管理加算、療養環境加算、医療安全対策加算1（医療安全対策地域連携加算1）、感染対策向上加算3（感染対策連携強化加算）（感染対策サーベイランス強化加算）、後発医薬品使用体制加算2、データ提出加算（200床以上）、入退院視線加算1、医療的ケア児（者）入院前支援加算、認知症ケア加算2、小児入院医療管理料5
4. 当院は、特掲診療料の施設基準に適合している保険医療機関として、四国厚生支局長に以下の施設基準を届けています。
糖尿病合併症管理料、糖尿病透析予防指導管理料、ニコチン依存症管理料、薬剤管理指導料医療機器安全管理料1、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料 遠隔モニタリング加算、血管内視鏡検査加算、植込型心電図検査、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、神経学的検査、CT撮影、大腸CT撮影加算、MRI撮影、無菌製剤処理料、脳血管疾患等リハビリテーション料I、廃用症候群リハビリテーション料I、運動器リハビリテーション料I、呼吸器リハビリテーション料I、入院時食事療養費（I）（食堂加算）、ペースメーカー移植術/交換術、植込型心電図記録計移植術、植込型心電図記録計摘出術、大動脈バルーンパンピング法、胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算 外来・在宅ベースアップ評価料、入院ベースアップ評価料
5. 当院は、入院時食事療養の基準に適合している保険医療機関として、四国厚生支局長に届け出て、入院中の食事は病院で準備しています。
1食につき510円（特別食は1食につき76円を加算）
食堂における食事療養1日につき50円加算

当院では「入院時食事療養（Ⅰ）」の届出を行い、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

6. 保険外併用療養費に関する事項

○初診料について

当院では、他の医療機関からの紹介によらず、直接来院される初診の患者さんについては、初診に係る費用として、1,650円を頂いております。ただし、緊急その他やむを得ない事情により来院された場合は、この限りではありません。

○特別室使用料について

当院では、入院療養に際し特別室を希望された場合は、入院費とは別に下記のとおり有料個室の利用料金（税込）が1日につきかかります。

《1人部屋》

【1病棟】

(7,700円) 117・118 号室

(5,500円) 120・121・122・123・125・126・127・128・130・
131・132 号室

(3,300円) 101・102・103・105・106・107・108 号室

【2病棟】

(7,700円) 211・218 号室

(5,500円) 212・213・215・216・220 号室

(3,300円) 230・231・232・233 号室

【3病棟】

(3,300円) 302・303・313・317 号室

【5病棟】

(3,300円) 502・503・513・517 号室

《2人部屋》

【2病棟】

(3,850円) 217 号室

【3病棟】

(2,200円) 305・315 号室

【5病棟】

(2,200円) 505・515 号室

7. 患者負担による付き添いは認めておりません。